

令和4年9月18日

第20回京都学生祭典にご参加いただく皆様

第20回京都学生祭典
食に関する感染防止ガイドライン（来場者用）

京都学生祭典実行委員会

京都学生祭典（以下、学生祭典という）は、新型コロナウイルスの感染を防止し、第20回学生祭典にご参加いただく皆様が安心してご来場いただけるようにガイドラインを作成いたしました。十分な感染防止対策を講じた上で学生祭典を実施しますので、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

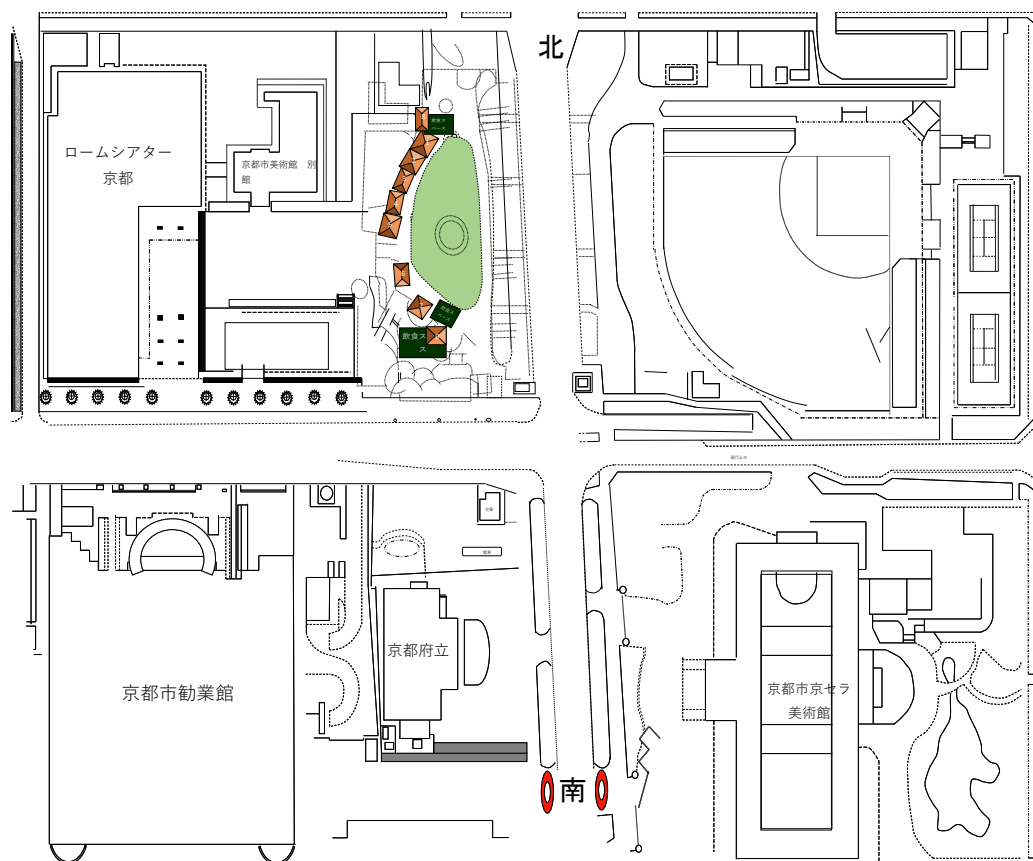
本ガイドラインは学生祭典への来場者に関するガイドラインであり、出店者のガイドラインは、「第20回京都学生祭典 パフォーマンスに関する感染防止ガイドライン」をご参照ください。また、食に関するイベント運営については、京都府が定めている「新型コロナウイルス感染防止対策認証制度 評価基準」をもとに運営いたします。

○食企画を行うにあたって

- ・来場者は入場の際、マスクを着用していただく用意呼びかける。
- ・平熱でも気分の悪い方、頭痛のする方、風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢、味覚・嗅覚障害等の症状がある方の入場をお断りする。
- ・イベントでは密にならないようにスタッフが適宜誘導を行う。
- ・飲食ブースにはアルコール消毒を設け、消毒を徹底する。
- ・販売時に飲食スペースでの飲食を呼びかける。
- ・使用前に椅子のアルコール消毒を行う。
- ・利用者は大声での会話を控え、飲食後はマスクを着用次第速やかに退席するなど滞留時間を短くするよう周知する。
- ・順番待ち等により列が発生する場合は、1m以上来店者同士の対人距離を確保するための誘導・表示などを行う。
- ・飲食スペースにおける座席間隔の確保、人と人の間隔を十分に確保する。
- ・飲食スペースには椅子のみを設置し長期滞在を防ぐ。また椅子の配置を考慮し、対面しない状況をつくる。
- ・コップ、皿、箸、フォーク、スプーン等の使い回しを行わない。
- ・食品の食べ歩きは行わず、なるべく早く食べるようにし、持ち帰らない。

- ・ごみやリユース食器は指定された回収場所に廃棄、返却する。

会場図について



- … 岡崎プロムナードエリア
- … 食団体のテント
- … 飲食スペース（長椅子を設置する）

○まん延防止等重点措置、緊急事態宣言が発令された場合の対応

- ・京都府発表の「新型コロナウイルス感染防止対策認証制度について」の基準に基づき実施を判断する。

○学生祭典終了後

- ・帰宅後は、速やかに手洗い（30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う）、洗顔、着替えを行う。
- ・学生祭典終了後から2週間以内に体調が悪くなった際は必ず以下の連絡先に、活動し

た場所・体調不良の人の情報などを共有する。

【連絡先】 第 20 回京都学生祭典実行委員会

E-mail : saiten20th-ml@consortium.or.jp

また、以下のページを参考に適切な対応を取る。

(参考：厚生労働省 新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q5-1)

・ガイドラインについてご不明な点等は以下にお問い合わせください。

お問い合わせ

〒600-8216 京都市下京区西洞院塩小路下ル キャンパスプラザ京都内 (月曜日休館)

第 20 回京都学生祭典実行委員会 E-mail : 20thkanrika_saiten@googlegroups.com

※今後、政府や自治体から新たなガイドラインが制定される場合、本ガイドラインの一部を変更する場合があります。